# 新システムの概要 (現行システムとの比較を踏まえて)

# 都道府県検索トップページ

### 現行

#### テキスト、情報量が多く、一目見ただけでは操作方法がわかりにくい



### 見直し後





画面の情報量を最小限に抑え、全体をとおして「シンプル」な画面としました。インターネット初心者でも迷わないで検索方法が分かるよう工夫。

※検索方法は「地図検索」「サービス検索」「その他(詳細検索)」の3種類から選択 また、イラスト等を活用し親しみやすいホームページに工夫。



### 介護事業所検索

介護サービス情報公表システム

文字サイズの変更



前のページに

全国版トップ > 北海道

- ♪ 介護保険について
- とのホームページの 使い方
- ▶ アンケート
- 未掲載の事業所について
- 地域包括支援センター 事業所一覧
- 全国トップへ戻る







#### 地図から探す

地図からお住まいの市区町村を選択することで市区町村内の介護サービス事業所の検索を行う。



# 検索画面①「サービスから探す」

### 現行

介護予防を含め50サービスの名称が列挙されています。 テキストのみであり、読み込みにくく、検索をするには、ある程度 サービスの内容を熟知している必要があります。

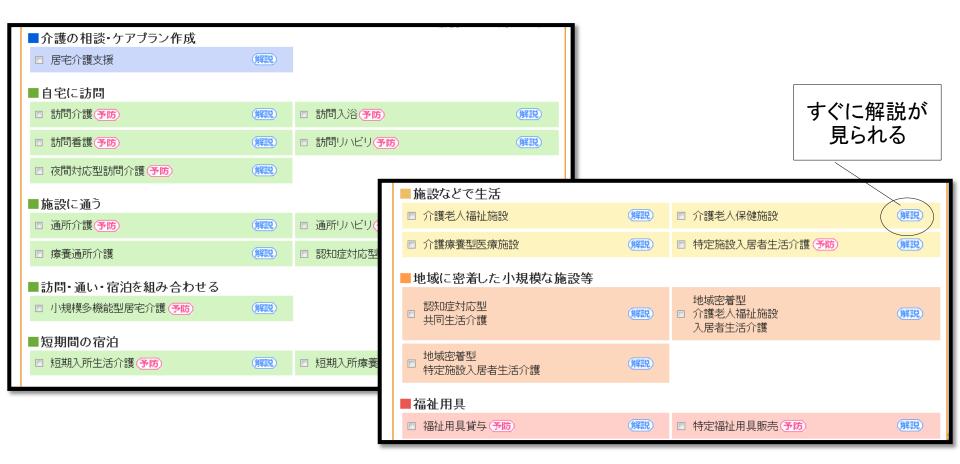




### 見直し後



サービスに詳しくない方であっても検索できるよう、 「自宅に訪問」「施設に通う」などの「利用目的別」に整理し、見やすい よう色も分類しました。 また、サービス名の横に、解説機能を配置したため、すぐに調べられます。



# 検索画面②「地図から探す」

### 見直し後



モデル事業(お助けネット)で導入された「地図から検索できる機能」は、 評判が高かったため、新システムでも継続します。



# 検索画面③「その他の探し方(詳細検索)」

### 見直し後

ある程度、介護保険制度やサービスに詳しい方が キーワードやその他の情報を組合せ、詳細に検索することが可能。 それぞれのサービスの特色を踏まえた検索項目を設定しました。

サービスの種類	(サービスを選択して下さい。)	▼
事業所の所在地	(市区町村を選択して下さい。) ▼	
事業所の名称	例:)介護サービス事業所 ③ いずれかのキーワードを含む す⊜て	のキーワードを含む
事業所番号	例:)102030405(※半角数字のみ)	
法人種別	■社会福祉法人(社協以外) ■医療法人 ■営利法人 ■農協 ■その他法人 ■地方公共団体(市町村) ■その他	□社会福祉法人(社協) □社団・財団 □ NPO □生協 □ 地方公共団体(都道府県) □ 地方公共団体(広域連合・一部事務組合等)
キーワードで検索	例:)夜間 診療 介護 新宿区 ⑤ いずれかのキーワードを含む す◎ て	のキーワードを含む

# 検索結果一覧

### 現行

条件が詳細で無い場合、一画面に100件以上が列挙され、非常に縦に長い画面となり、探しにくい。



7

縦に長い画面

### 見直し後



#### 検索された事業所が地図上に表示されます(新機能)。 現行システムのように画面が長くならないよう、1画面の表示は最大5件まで

検索された事 業所が地図 上に表示

チェックを付けた 事業所について 情報の比較や「し おり」(お気に入 り)をつけることも できます。



下の表の「チェック欄」にチェックを入れて、後で確認するための「しおり」をつけたり、同一サービスの比較をすることが出来ます。

□ ← 表示中のすべての事業所にチェックを入れる

チェックを入れた事業所を 選択してください ▼ 実行

	チェック	事業所名 ▼	電話番号 💌	事業所	サービス名称 💌	備考
	アエッン	所在地 ▼	FAX番号 💌	情報	公表年度	
	<b>V</b>	訪問介護 事業所の名称1 〒○64-○641 北海道札幌市中央区旭ケ丘 建物等の名称	110-1100-1100 110-1100-1100	詳細 HP 地図	訪問介護 (平成24年度)	<b>₩</b>
2	V	<ul><li>訪問介護 事業所の名称2</li><li>〒○64-○641</li><li>札幌市中央区大通東 建物等の名称</li></ul>	110-1100-1100 110-1100-1100	詳細 HP 地図	訪問介護 (平成24年度)	<b>₽</b>
3	V	<ul><li>訪問介護 事業所の名称3</li><li>〒○64-○941</li><li>札幌市中央区中島公園 建物等の名称</li></ul>	110-1100-1100 110-1100-1100	詳細 HP 地図	訪問介護 (平成24年度)	<b>₫</b>

表示した一覧を印刷する

# 事業所情報①「情報の整理」

現行

膨大な事業所情報の全てが一画面に列挙されており、縦に長く表示。 必要な情報が探しにくい。印刷すると15ページ以上になる場合もある。

			化入车月日 平	·威23年7月1日			distant in
化入署名	掲測 充			・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		_	Links and the same
L/40	1990. 76		AM 4-U	TOTAL TOTAL CONT.			Control Printer
. 事業所を通信する法人等	に関する事項						
<b>浅人等の名称、主たる事務</b> 》	所の所在地及び電	話書号その他	の連絡を				111-111
	族人等の種類		社会権祉法人(社協以外) (その他の場合、その名称)			/	
洗人等の名称			(ありがな)しゃかいふくしほうじん	コピキのまと		⊣ / I	************
	8A		社会権権法人 櫓の里	o SikeWoo		/	
洗人等の主たる	〒100-0101					/ /	
事務所の所在地	東京都大島町元	町字地の個45	- 			/ /	
	電話番号		04992-2-2380			//	
族人等の連絡先	FAX <del>A 5</del>		04992-2-3728			7 / I	***************************************
	ホームページ	アドレス	あり: http://care-net.blz/13/tu	bakinosato/		<b>」</b> /   ┃	
<b>抜人等の代表者の</b>	<b>概名</b>		沖山 光男			/	**************************************
氏名及び罪名	聯名		理事長			/	***************************************
法人等の投立年月日	昭和82年12月1日	3				/	-
<b>決人等が当級都道府県内で</b>	突急する介護サー	-ピス				<u> </u>	Married
介護サービスの	5種類	か所数	主な事業所等の名	A.	所在地	/	
<唇包サービス>						<u> </u>	THE REAL PROPERTY.
訪問介願	あり	1	大島町高齢者在宅サービスセン	ター 東京都大島町	元町字地の岡45番1	/	
訪問入浴介膜	あり	1	大島町高齢者在宅サービスセン	ター 東京都大島町	元町字地の岡45番1	/	
訪問者級	なし					/ /	
紡問 リハビ リテーション	ಭಟ					_  / /	
居宅級集管理指導	なし					/ /	
通所介貌	あり	1	大島町富齢者在宅サービスセン	ター 東京都大島町	元町字地の岡45番1	_  /	<b>=</b> -
通所リハビリテーション						/ /	
短期入所生活介貌	あり	1	大島老人ホーム	東京都大島町	元町字地の個45番1	_  / <b> </b>	
短期入所颁集介额	なし					/	1 1
特定施放入居者生活介绍	<b>∄</b> ಓ					<b>」</b> /	The sales
福祉用具質与	なし					\ <u>'</u>	
<b>特定福祉用具販売</b>	なし					1	

縦に長い画面

### 見直し後①





# 内容ごとに事業所情報を分類し「タブ」で区切ることにより、メリハリのある情報としました。利用者が知りたい情報が探しやすいよう工夫。

※「事業所の概要」「事業所の特色」「事業所の詳細」「運営状況」 「その他(都道府県独自設定項目)」に分類。



### 見直し後②



事業所の詳細情報の場合は、

「法人情報」「所在地等」「従業者」「サービス内容」「利用料等」

に分類しました。

法人情報 法人情報	所在地等	従業者	サービス内容	利用料等
72-57 CH3 IV		I MCNIA D	1	1 1 2/12 1 1 32

知りたい事 項を選んで 閲覧できる。

#### ●1. 事業所を運営する法人等に関する事項

法人等の名称、主たる事務所の所在地及び電話番号その他の連絡先

	法人等の種類	社会福祉法人(社協以外)			
法人等の名称	ムハ寺の怪規	(その他の場合、その名称)			
<b>法八等の右側</b>	名称	(ふりがな)	ほうもんにゅうよくかいご ほうじんめいしょう1		
		訪問入浴介護 法人名称1			
法人等の主たる	〒064-0941				
事務所の所在地	札幌市中央区大通東				
	電話番号	000-0000-0000			
法人等の連絡先	FAX番号	000-0000-0000			
	ホームページ	<u>あり</u>			
法人等の代表者の	氏名	法人代表 氏名			
氏名及び職名	職名	法人代表 職名			
法人等の設立年月日		2000/06/01			

法人等が当該都道府県内で実施する介護サービス

# 事業所情報②「事業所の概要」

### 見直し後



事業所情報を閲覧する際、公表されている膨大な情報の中から、 基本的な情報を抽出した「概要版」が最初に表示されます。 また、印刷ボタンから印刷をすると綺麗に成形されてプリントされるので保存用としても活用できます。(他の画面でも同様です。)

<b>軍営方針</b>		事業所の運営に関する方針 1. ○○○ 2. ●○● 3. ●●●	- टिं <del>ड</del>
事業開始年月日		1997/06/01 サービス提供地域は以下に 1. 北海道札幌市中央区旭/	
	平日	8時0分~12時0分 9時0分~13時0分	(8時0分~12時0分) (9時0分~13時0分)
	日曜	10時0分~14時0分	(10時0分~14時0分)
営業時間 ※ ()内はサービスを利用できる時間	定休日	11時0分~15時0分 (11時0分~15時0分) 定休日は月曜日です。	
	留意事項	留意事項は以下になります。 1. ▲▲▲ 2. △△△ 3. ▼▼▼	0
サービス内容 加算とは?			
サービスの特色 ?		介護サービスの提供内容I 1.aaa 2.bbb 3.ccc	に関する特色等は、以下になります。



# 事業所情報③「運営情報」

#### 現行

調査員が使用する調査票の内容がそのまま使用され、表現が行政目線であるため、一般の利用者や家族が見ても意味がわかりにくい。

中項目 1. 介護サービスの提供開始時における利用者等、入所者等又は入院患者等に対する説明及び契約等に当たり、利用者、入所者又 は入院患者等の権利擁護等のために講じている措置

#### 小項目1. 介護サービスの提供開始時における利用者等に対する説明及び利用者等の同意の取得の状況

確認事項(1)、利用申込者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている。

確認のための材料

▼ 重要事項を記した文書の同意欄に、利用申込者又はその家族の署名若しくは記名捺印がある。

確認事項(2).利用申込者の判断能力に障害が見られる場合において、利用者に代わってその家族、代理人、成年後見人等との契約を行っている又は立会人を求めて いる。

確認のための材料

▼ 利用申込者の判断能力に障害が見られる場合において、利用者に代わってその家族、代理人、成年後見人等と交わした契約書又は第三者である立会人を求めたことがわかる文書がある。

#### 小項目2.利用者等に関する情報の把握及び課題の分析の実施の状況

確認事項(1)、利用者の居宅を訪問し、利用者及びその家族の希望を聴取するとともに、利用者の心身の状況を把握している。

確認のための材料

▼ アセスメント(解決すべき課題の把握)のための文書に、利用者及びその家族から聴取した内容及び観察結果の記録がある。

確認事項(2)、サービス提供の契約前又は契約時に、利用者の居宅を訪問し、車輌の駐車位置及び設備の搬入順路を把握している。

確認のための材料

▼ 利用者ごとの居宅における車輌の駐車位置及び設備の搬入順路の記録がある。

#### 小項目3.利用者の状態に応じた訪問介護計画等の介護サービスに係る計画の作成及び利用者等の同意の取得の状況

確認事項(1)、利用者ごとの当該サービスに係る計画を作成している。

調査票 の言葉 をそのま ま転載

# 見直し後



内容ごとに分類(中項目7分類)しタブで分けることにより、 利用者が知りたい内容を閲覧できるように工夫しました。 また、チェック項目が一目でわかるよう、「〇」「一」により表示し視覚的に工夫。 記載内容も「利用者目線」で簡潔な文章にして公表します。

かりカコマロ マンチ 申り コー	ービスの質 相談・苦情等 外部機関等 との連携 事業運営・管 安全・衛生管 理等	従業者の研 修等	
運営状況/	が「あり」のもの <b>運営状況が「なし」のもの 該当</b> サービス: <b>なし</b> がなかっ;	を行っていないか、事例 たもの	文章も利用
	利 <mark>推護のための取組</mark> 共開始時のサービス内容の説明及び同意の取得状況	チェック項目	者向けに 読みやす いよう整理
る。	対し、サービスの重要事項について説明し、サービス提供開始について同意を得	\$7CU	
里要事項を記した (その他)	に文書に、利用申込者等の署名等がある。 記名捺印があります。	0	一目で
・サービス利用 求めている。	契約の際、利用申込者の判断能力に応じて、代理人等との契約を行ったり、立会	人を	わかるよ う記号を
利用者の家族、(	大理人等と交わした契約書等がある。 文書があります。	0 4	活用

ただし、チェック項目は多いサービスで<u>120程度</u>もあるので、利用者が全て内容を確認していくには負担が多く、全体の状況はわかりにくい。もうひと工夫が必要! 14

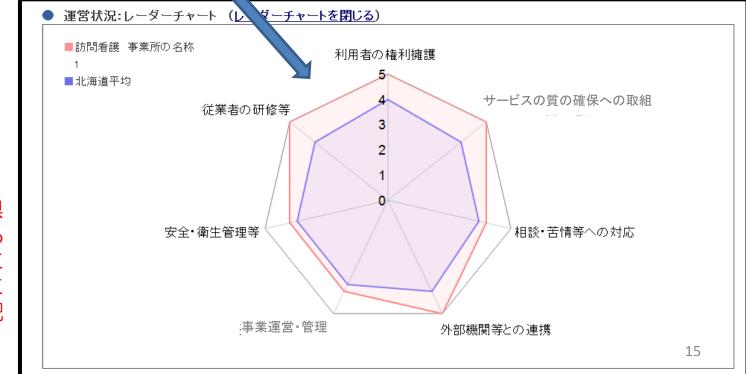


### このため、

利用者が、全体の運営状況を客観的に把握できるように、

分類された項目ごとに、「〇」の数の割合を**レーダー図**で表示。

※「該当なし」にチェックがある場合は、分母・分子に含めない



※所在する都道府県の平均と比較できるため、事業者自身にとっても、客観的に全体の運営状況が把握できます

# 事業所情報4「比較機能」

# 見直し後



比較したい事業所を一度に3つまで比較することが可能。「事業所の概要」「事業所の特色」「運営状況」の情報が比較できる。

			この比較表を印刷する	違いのある項目だけを表示する
事業所名		訪問介護 事業所の名称1	訪問介護 事業所の名称2	訪問介護 事業所の名称3
従業員の男女比	女	1	1	1
<b>ル未貝の方女</b> 氏	男	1	1	1
	20代	5人	5人	5人
	30代	6人	6人	6人
従業員の年齢構成	40 <b>f</b> €	7人	7人	7人
	50代	8人	8人	8人
	60代∼	9人	9 人	9人
91日北の田土山	女	1	1	1
利用者の男女比	男	1	1	1
	20 <b>f</b> €	6人	6人	6人
	30代	7人	7人	7人
利用者の年齢構成	40 <b>f</b> €	8人	8人	8人
	50代	9人	9人	9人
	60f€~	10 人	10 人	10 人

# 「事業所の特色」ページの新設



事業所の特色が一目でわかるよう、一つのページにまとめる。 写真・動画なども閲覧が可能となります。 (ただし、投稿は事業所の任意です。)

● サービスの内容に関する写真



● サービスの内容に関する動画へのリンク



【タイトル:紹介動画はこちら】 紹介動画のPRをご覧ください。 写真、動画の他に、、、、

従業員や利用者の特色 サービス内容の特色 定員に対する空き状況なども投稿可能

# 「都道府県独自設定項目」の新設



法改正に基づき、全国一律の公表項目に加え、地域の実情に応じて各都道府県で独自に項目を設定できることになりました。

事業所の概要 事業所の特色 事業所の詳細	運営状況をの他
	印刷する しおりをつける
※このページは事業所の情報をよりわかりやすく提	供するために、都道府県ごとに設けている項目です。
設問1	A整備
設問2	B整備
設問3	A整備,B整備,C整備,D整備
設問4	整備をしている段階です。
設問5	整備をしている前段階です。整備をしている段階です。整備を終えた段階です。
設問6	あり

※設問に対する「単一選択方式」「複数選択方式」「自由記載方式」等設定が可能

### ヘルプ機能の大幅な充実



介護保険制度を全く知らない方でも、システムが使えるよう、 操作説明だけではなく、介護保険制度のいろはの「い」から丁寧に解説。 事業所を探す際に必要な情報は概ね網羅。大幅なヘルプ機能の充実を図りま した。

ヘルプ機 能は常に 画面の左 側に固定



#### (例)サービス利用までの流れをイラスト入りで丁寧に説明



#### (例)システムの操作説明は誰にでもわかるよう工夫



介護の相談・ケアブラン作成

#### 居宅介護支援(ケアマネジメント)

居宅介護支援は、利用者が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、ケアマネジャーが、利用者の心身の状況や置かれている環境に応じた介護サービスを利用するためのケアブランを作成し、そのブランに基づいて適切なサービスが提供されるよう、事業者や関係機関との連絡・調整を行います。

居宅介護支援は、特定のサービスや事業者に偏ることがないよう、公正中立に行うこととされています。

#### 補足で説明します

ケアブランは以下の流れで作成されます。

#### Step 1 アセスメント

ケアマネジャーが利 用者宅を訪問し、利 用者の心身の状況 や生活環境などを 把握し、課題を分析 します。

#### Step 2 話し合い

ケアマネジャーと利 用者・家族・サービ ス提供事業者で、利 用者の自立支援に 資するサービスの検 討を行います。

#### Step 3 ケアプラン作成

課題や話し合いを基 に、ケアマネジャーと 一緒に利用するサー ビスの種類や回数を 決め、サービス利用 の手続きを行います。

#### 介護サービス 利用スタート

サービス事業所と 契約し、ケアプラン に基づいてサービス 利用がスタートしま す。



各サービスの説明は イラストを活用し わかりやすく解説

※要支援の方のケアプランは地域包括支援センターが作成します。

#### サービスにかかる利用料



介護保険サービスを利用した場合の利用者負担は、原則として介護サービスにかかった費用の1割です。仮に1万円分のサービスを利用した場合に支払う費用は、1千円ということです。

介護保険施設利用の場合は、費用の1割負担のほかに、居住費、食費、日常生活費の負担も 必要になります。

ただし、所得の低い方や、1か月の利用料が高額になった方については、別に**負担の軽減措** 置が設けられています。

※居宅サービスを利用する場合は、利用できるサービスの量(支給限度額)が要介護度別に 定められています。





サービスごとの 利用料の目安や 低所得者に対す る減免制度の 解説も追加

# アンケートの常設



システム見直し後も、世の中のニーズや、社会の変化に継続的に対応していくため、アンケート調査を常設します。

利用者の皆様の様々な意見を、定期的にシステムに反映していくことができる仕組みとなりました。

アンケート	
アンケートをお願いいたし	プます。 プます。
属性(立場)	◎ 1. 一般 ◎ 2. 介護事業所 ◎ 3. ケアマネジャー ◎ 4. 地域包括支援センター ◎ 5. 行政機関
属性(年齢)	◎ 1.40歳未満 ◎ 2.40歳代 ◎ 3.50歳代 ◎ 4.60歳代 ◎ 5.70歳代 ◎ 6.80歳代以上
属性(男女)	◎ 1. 男 ◎ 2. 女
情報公表システム利用の有無。	◎ 1. 初めて使う ◎ 2. 時々使う ◎ 3. 頻繁に使う
介護保険制度の認知 度。	◎ 1. 詳しく知っている   ◎ 2. あまり詳しくは知らない   ◎ 3. 全く知らない
情報公表制度の認知 度。	◎ 1. 詳しく知っている ◎ 2. あまり詳しくは知らない ◎ 3. 知らなかった
全体的な操作方法。	◎ 1. 使いやすい ◎ 2. 普通 ◎ 3. 使いにくい
全体的な画面の見やすさ。	◎ 1. 見やすい ◎ 2. 普通 ◎ 3. 見にくい
検索方法について。	◎ 1. わかりやすい ◎ 2. 普通 ◎ 3. わかりにくい
事業所選択に役立った 情報(複数選択可)	<ul><li>■1.事業所概要</li><li>■2.事業所の特色</li><li>■3.事業所の詳細</li><li>■4.運営状況</li><li>■5.その他(都道府県が設定した情報)</li></ul>